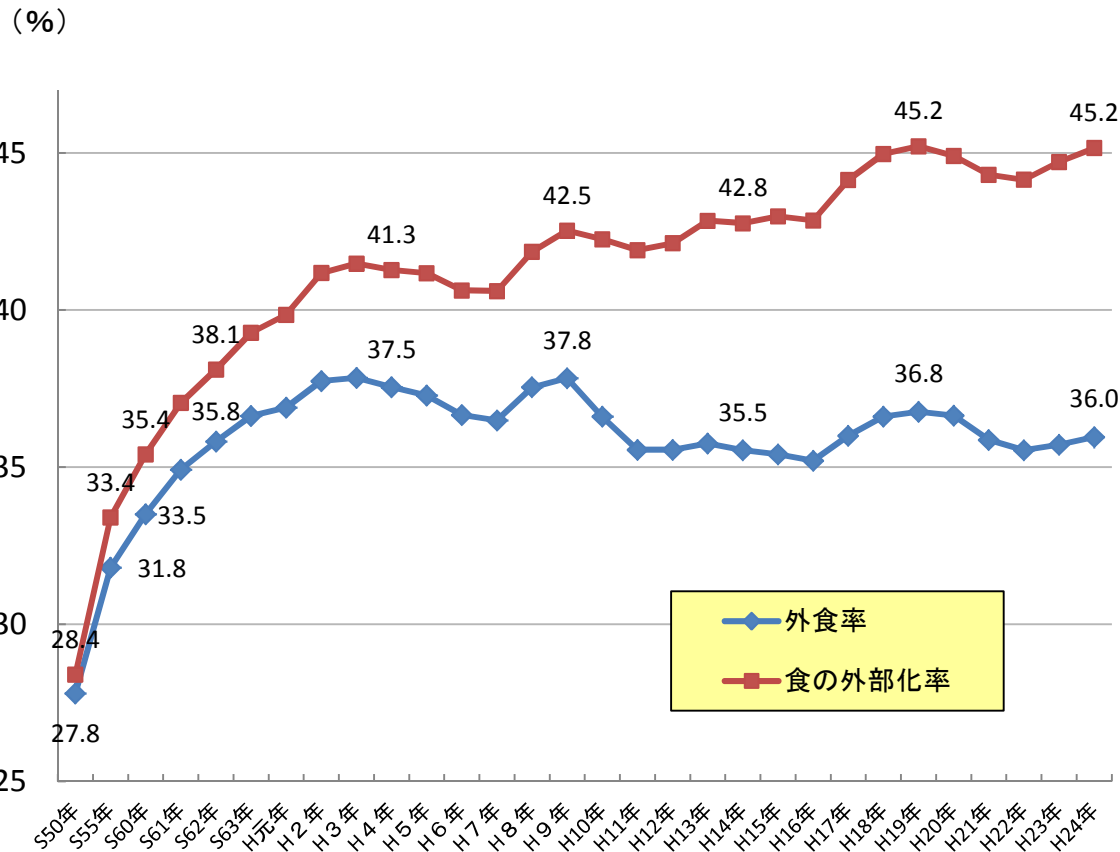


今後の食料消費の動向に与える要因③（食の外部化・簡便化の進展）

- 食の外部化・簡便化については、これまでも進展してきており、
 - ① 食料消費支出に占める外部化率は一貫して増加し、
 - ② 食料消費支出に占める通信販売、量販専門店、コンビニエンスストア等の割合も増加している状況。
- 今後、食の外部化・簡便化が更に進展すると予想されることから、外食・中食向け等の需要拡大が期待される用途への農林水産物の供給が重要。

○食料消費支出に占める外部化率の推移



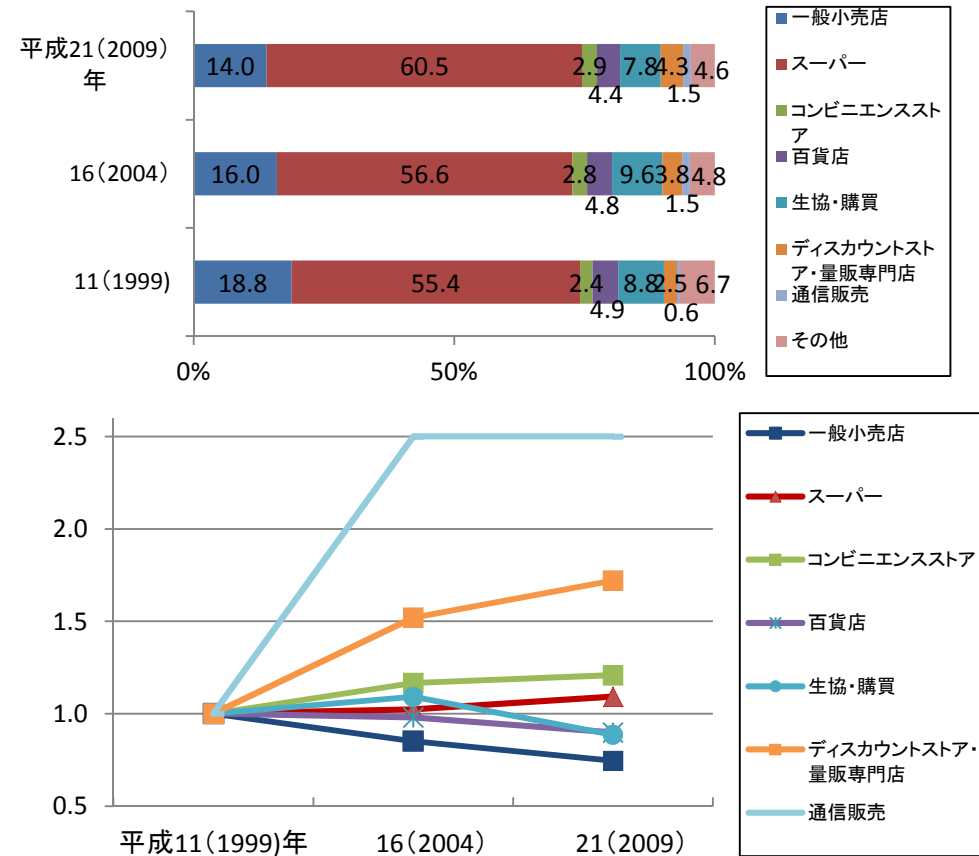
資料：(財)食の安全・安心財団による推計

注：外食率・・・食料消費支出に占める外食の割合

食の外部化率・・・外食率に惣菜・調理食品の支出割合を加えたもの

○食料消費支出に占める購入先別割合

(上：購入先別割合、下：購入先別割合の増加率(平成11年=1))



資料：総務省「全国消費実態調査」(全国・二人以上の世帯)を基に農林水産省で作成
注：消費支出からは、外食を除く。

品目別・用途別自給率の現状（平成24年度）

（単位：万トン、％）

	国内消費仕 向量	国内生産量	自給率
米（米粉用米・飼料用米を除く）	846	-	-
食用	788	-	-
加工用	37	-	-
種子用等	21	-	-
小麦	717	86	12
パン、中華麺等用	363	9	2
日本麺、菓子等用	246	77	31
大・はだか麦	207	17	8
ビール、焼酎等用（二条大麦）	90	11	12
押麦、麦茶等用（六条大麦）	9.1	4.8	53
みそ等用（はだか麦）	1.3	1.2	92
そば	13	4.5	34
飲食店用	3.9	2.1	55
製麺加工用	7.6	1.3	17
焼酎等製品加工用	0.6	0.0	5
個人向け販売用	1.1	1.1	96
かんしょ	95	88	93
生食用	43	43	100
加工用	15	8.2	53
焼酎用	20	20	100
でん粉用	265	23	9
ばれいしょ	353	250	71
生食用	73	73	100
加工用	164	61	37
でん粉用	265	23	9

	国内消費仕 向量	国内生産量	自給率
大豆	304	24	8
豆腐用	45	13	29
煮豆・惣菜用	3.0	2.1	70
納豆用	12	3.1	25
味噌・醤油用	16	2.3	15
製油用	194	0	0
なたね	-	0.19	-
野菜	1,527	1,197	78
家計消費用	408	399	98
加工・業務用	526	367	70
果実	798	303	38
生鮮用	451	267	59
果汁等加工品用	352	36	10
茶	-	8.6	-
牛肉	123	51	42
豚肉	245	130	53
鶏肉	220	146	66
鶏卵	263	251	95
牛乳・乳製品	1,172	761	65
飲用	401	401	100
バター・粉乳等用	189	175	92
チーズ用	348	49	14
砂糖類	244	68	28
油脂類	292	195	13
（参考）			
魚介類	817	430	53
うち食用	652	376	58
海藻類	16	11	68
きのこ類	53	46	87

注1：米、麦、そば、でん粉用いも類、野菜、果実、牛乳・乳製品、魚介類を除く各品目の用途別値については、原則として以下の計算式により計算。

$$\text{国内消費仕向量} = \text{国内生産量} + \text{輸入量}$$

$$\text{自給率} = \text{国内生産量} \div (\text{国内生産量} + \text{輸入量})$$

注2：米の中食・外食用は、食用（粗食料）788万トンに（公社）米穀安定供給確保支援機構「米の消費動向調査結果」の中食・外食内訳31.7%（平成24年度平均）を乗じて試算すると、約250万トン程度と推計。

注3：小麦の用途別値については、国内消費仕向量は国内生産量＋食糧用輸入量、自給率は国内生産量÷（国内生産量＋食糧用輸入量）で計算。

注4：大・はだか麦の用途別値については、国内消費仕向量は国内生産量＋食糧用輸入量＋（二条大麦のみ）麦芽輸入量、自給率は国内生産量÷（国内生産量＋食糧用輸入量＋（二条大麦のみ）麦芽輸入量）で計算。

注5：そばの用途別値については、業界団体からの聞き取りを基とした推計値。この際、翌年度繰越は、平成24年度輸入量のうち14千トンと見込んで算出。

注6：でん粉用いも類については、国内消費仕向量はでん粉全体、国内生産量は国内産いもでん粉（ばれいしょ、かんしょ）の生産量を記載。

注7：野菜の用途別値については、農林水産政策研究所による平成22年度の試算値。なお、指定野菜（全14品目のうちばれいしょを除く13品目）のみについての値であるため、用途別の合計と全体は一致しない。

注8：果実の用途別値については、統計データやメーカー・団体等への聞き取りから得たデータを整理した推計値。なお、一部数値は23年度のデータをもとに推計した暫定値を使用。

注9：牛乳・乳製品については、生乳換算した数値を記載。

注10：砂糖類については、国内消費仕向量は精糖と含みつ糖の合計値、国内生産量は国内原料を使用した精糖と含みつ糖の合計値を記載。

食料自給率目標等の検証結果のまとめ

食料自給率目標等の検証結果のまとめ

品目別の生産数量目標の検証結果

品目別の生産数量目標の検証結果の概要は、以下のとおり。
なお、食料自給率については、品目別の分析とともに、カロリーベース及び生産額ベースの総合食料自給率や、更には土地利用の状況等についても、総合的に分析することが必要。

- 米については、1人当たり消費量の拡大を見込み、また米粉用米については、需要が堅調な小麦の大幅な代替を見込むなど、目標設定が過大である。一方、飼料用米については、目標設定は適切であるが、課題に対する取組が不十分である。
- 小麦、大・はだか麦、大豆、なたねについては、可能な水田の全てで二毛作を行うことを見込むなど、現実的な生産条件に見合った数量とはなっていないため、目標設定が過大である。これらのうち、大・はだか麦、大豆については、需要のある用途に向けた取組も不十分である。
- 牛肉、豚肉、鶏肉については、基準年の生産量を維持すると設定したが、生産量及び需要量は堅調に推移しており、既に目標を概ね達成している。
- 野菜、果実、牛乳・乳製品については、一定の用途において生産量を拡大する余地はあるが、それに向けての課題に対する取組が不十分であったことから、需要に応じた生産や流通が行われていない。
- かんしょ、ばれいしょ、てん菜、さとうきびについては、農業者の高齢化あるいは経営規模の拡大による労働力不足の影響が顕著であり、担い手の育成や作業の機械化・省力化等への支援が必要となっている。
- 茶、飼料作物、魚介類、海藻類、きのこ類については、東日本大震災等の影響により、生産量が減少している。
- そば、鶏卵については、目標に向けて順調に進捗していることから、施策は一定の効果が認められ、目標設定も適切である。なお、そばについては、捨てづくりの防止などの課題に対応する必要がある。

食料自給率目標等を設定する上での課題

- 食料自給率目標の設定に当たっては、以下の点に留意する必要。
 - ① 品目別に現実に見合った需要量を想定すること
 - ② 生産量については、需要面に加え、現実的な生産条件に見合ったものとすること
 - ③ 用途別の需要の動向や生産性向上等の観点も踏まえ、農業者その他の関係者が取り組むべき課題を明確にすること
 - ④ 生産と消費の両面において、食料自給率の向上に向けた努力が適切に盛り込まれること
 - ⑤ 以上を踏まえ、品目別に生産数量目標を設定した上で、全体のカロリーベース及び生産額ベースの食料自給率目標を設定すること
- 食料消費の動向については、人口の高齢化の影響等を織り込むこと
- 緊急時の対応については、カロリーベースの食料自給率ではなく、食料自給力を重視し、その指標化も含め、検討すること。

農地面積の見通しの検証

農地面積の推移とその要因

○ 農地面積については、平成24年は455万haとなっており、年平均約1.2万haの減少抑制効果は見られるものの、緩やかな減少傾向が継続し、平成32年に食料自給率50%を達成するための基礎とした461万haからは徐々に乖離してきている状況。

○農地面積の推移

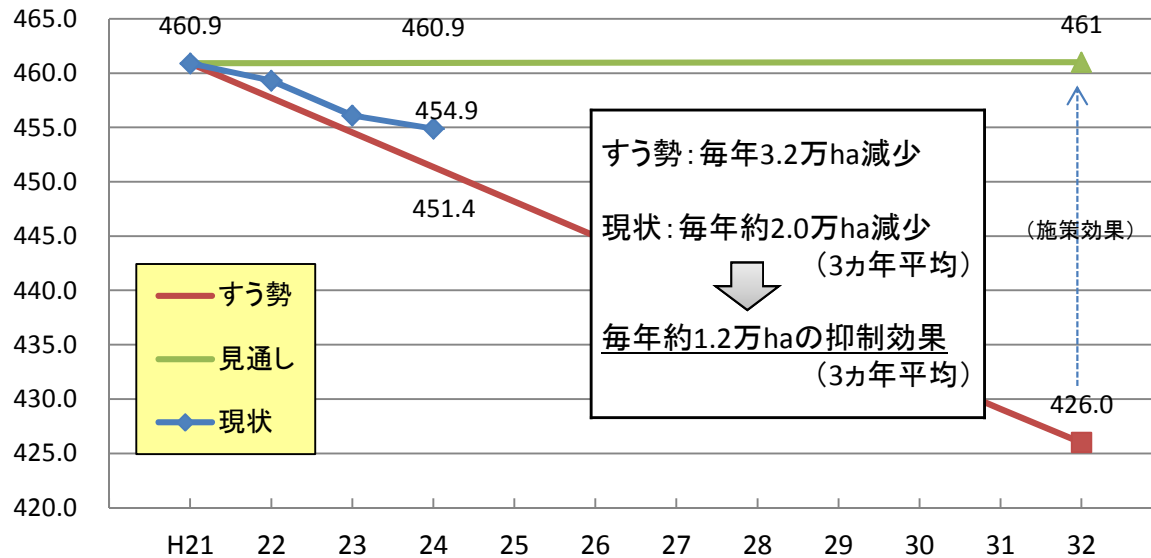
(単位: 万ha)

	H21 [基準]	H22	H23	H24	H32 [見通し]
農地面積(万ha)	460.9	459.3	456.1	454.9	461
対前年減少率(%)	—	▲0.3	▲0.7※	▲0.3	

※平成23年は東日本大震災等による自然災害で約1.7万haかい廃
資料: 農林水産省「耕地及び作付面積統計」

○農地面積の進捗状況

(万ha)



農地の見直しと確保

- 平成32年における農地面積の見込み
- これまでのすう勢を踏まえ、優良農地の転用抑制や耕作放棄地の発生抑制・再生等の効果を織り込んで、農地面積の見込みを推計

平成21年現在の農地面積

461万ha

すう勢	平成32年までの農地の増減	施策効果	平成32年までの農地の増減
農地の転用	△14万ha	優良農地の転用の抑制等	+5万ha
耕作放棄地の発生	△21万ha	耕作放棄地の発生抑制	+18万ha
		荒廃した耕作放棄地の再生	+12万ha

これまでのすう勢が今後も継続した場合の
平成32年時点の農地面積

426万ha (すう勢)

平成32年時点で確保される農地面積

461万ha

農地面積の見通しの検証

- 平成32年までに施策効果が均等に発生すると仮定した場合の農地面積見通し(年平均の増減値)と平成21～24年の実績(同)とを比較すると、
- ・ 優良農地の転用の抑制等の効果については、見通しでは約0.8万haの農地面積の減少、実績では約0.9万haの減少となっており、見通しとほぼ同程度で推移。
 - ・ 耕作放棄地の発生抑制の効果については、見通しでは年平均約0.3万haの荒廃農地の発生、実績では約0.8万haの発生となっており、見通しから徐々に乖離。
 - ・ 荒廃した耕作放棄地の再生については、見通しでは年平均約1.1万haの再生、実績では年平均約0.2万haの再生となっており、見通しから大きく乖離。

○農地の見通しと現状

単位:万ha

基本計画における農地の見通し(H32)			H21～H24(3年間)の実績		農地の見通しと実績との差			
			年平均 (a)	H21～H24 の想定面積 (b)	年平均 (c)	H21～H24 の実績 (d)	年平均 (e)	(f)
平成21年 460.9				(b)=(a)×3年	(c)=(d)/3年		(e)=(a)-(c) (f)=(b)-(d)	
優良農地の転用の抑制等	(すう勢)	▲14	▲0.8	▲2.5	▲0.9	▲2.8	▲0.1	▲0.3
	(施策効果)	+5						
	(すう勢)+(施策効果)	▲9						
耕作放棄地の発生抑制	(すう勢)	▲21	▲0.3	▲0.8	▲0.8	▲2.3	▲0.5	▲1.5
	(施策効果)	+18						
	(すう勢)+(施策効果)	▲3						
荒廃した耕作放棄地の再生	(施策効果)	+12	+1.1	+3.3	+0.2	+0.5	▲0.9	▲2.8
自然災害 (東日本大震災等)			/	/	/	▲1.8	/	▲1.8
復旧			/	/	/	+0.4	/	+0.4
合計	(すう勢)	▲35	0	0	-	▲6.0	-	▲6.0
	(施策効果)	+35						
	(すう勢)+(施策効果)	0						
平成32年 461								

注1)平成32年の農地面積の見込み461万haを計画期間(H21～32年の11年間)ですう勢及び施策効果が均等に発生すると仮定した場合

注2)四捨五入の関係で一致しない場合がある。

資料:農林水産省「耕地及び作付面積統計」

①優良農地の転用の抑制等

見通しの内容

- すう勢では、平成32年までに農地転用により約14万ha減少。
- 計画期間内の施策効果として、平成21年の農地法等の改正による農地の転用規制の厳格化等により約5万haを抑制。
- すう勢及び施策効果を踏まえ、基準年(平成21年)から約9万ha減少(約14万haー約5万ha)すると見通したところ。

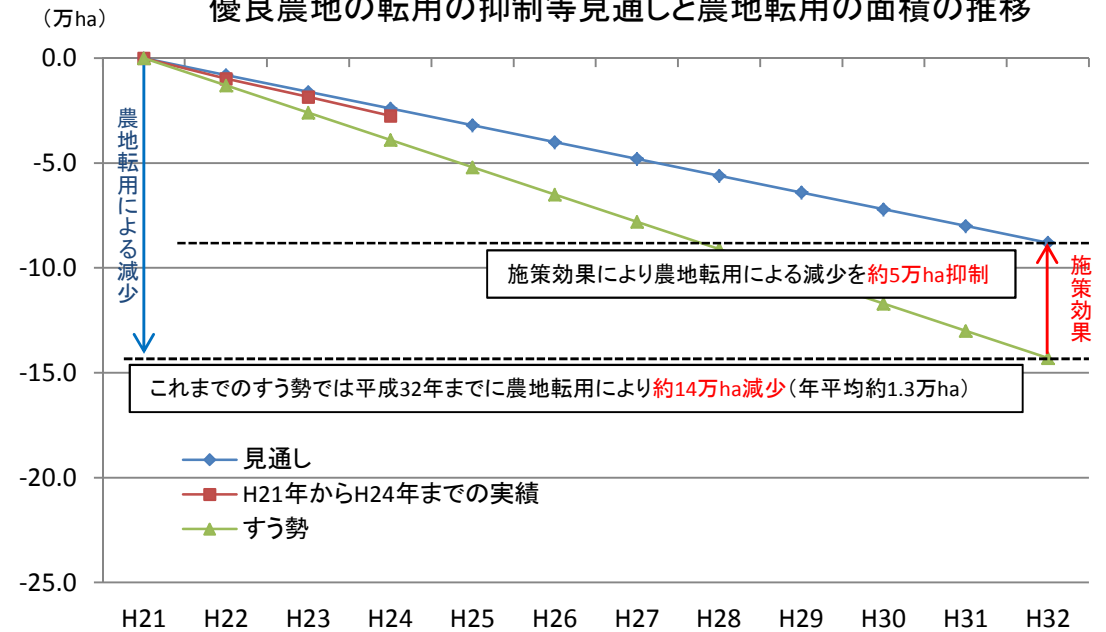
(主な農地法等の改正内容)

- ・ 優良農地(第1種農地)の集団性基準の見直し(おおむね20ha→おおむね10ha)
- ・ 学校、病院等の公共施設の農地転用に係る法定協議制の導入
- ・ 農用区域への編入する集団性基準(20ha→10ha)、農用区域からの除外要件の見直し

検証と今後の課題

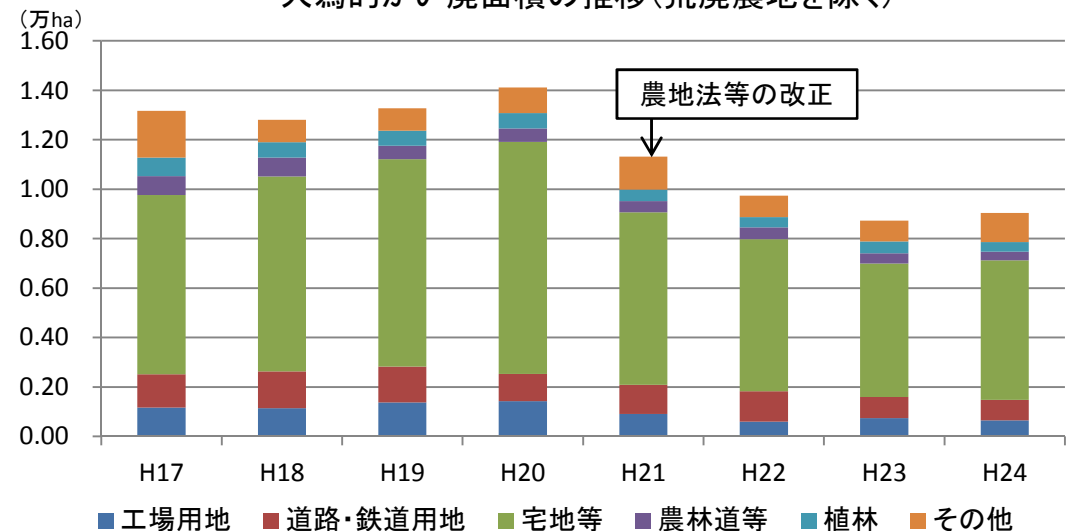
- 見通しでは農地転用により年平均約0.8万haの農地面積の減少、実績では年平均約0.9万haの減少となっており、見通しとほぼ同程度で推移。
- 農地転用規制の厳格化等により農地転用面積は減少してきているものの、住宅、工場等への転用需要は一定程度存在。
- 今後とも、農業振興地域制度及び農地転用許可制度の適正な運用が必要。

優良農地の転用の抑制等見通しと農地転用の面積の推移



資料:「耕地及び作付面積統計」を基に農村振興局で作成

人為的かい廃面積の推移(荒廃農地を除く)



資料:農林水産省「耕地及び作付面積統計」

②耕作放棄地の発生抑制

見通しの内容

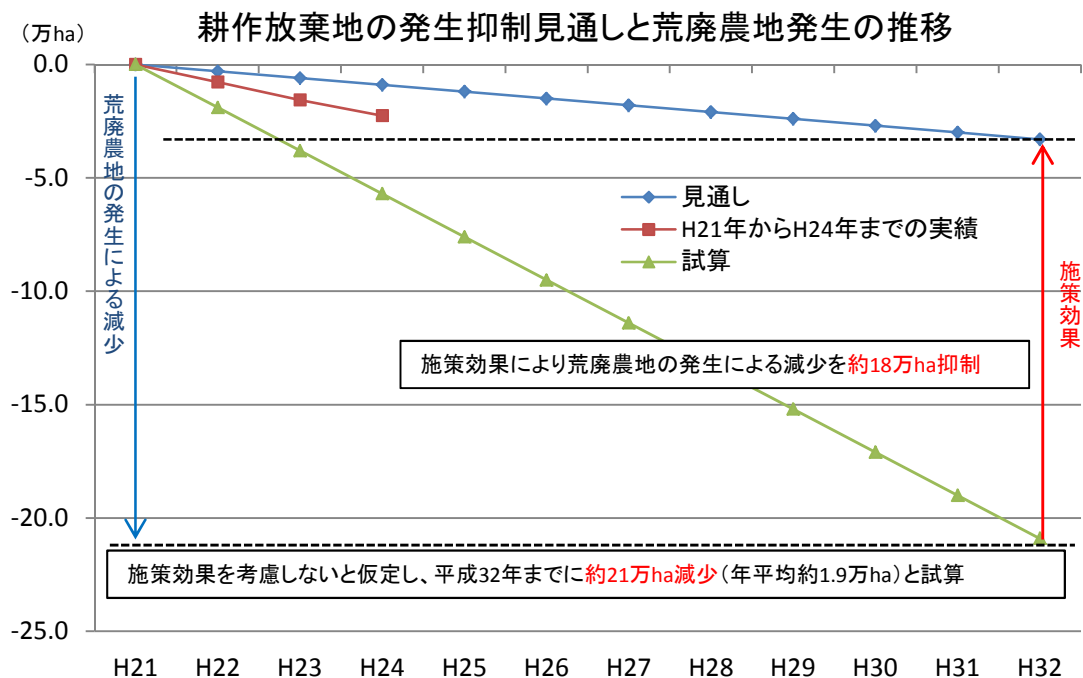
- 平成32年までに中山間地域等直接支払制度等の効果を考慮しないと仮定し試算した場合、荒廃農地の発生により約21万ha減少。
- 計画期間内の施策効果として、中山間地域直接支払制度等の施策による耕作放棄地の発生抑制により約18万haを抑制。
- すう勢及び施策効果を踏まえ、基準年(平成21年)から約3万ha減少(約21万haー約18万ha)すると見通したところ。

(主な施策等)

- ・ 戸別所得補償制度の導入による耕作放棄地の発生の抑制
- ・ 農地法に基づく遊休農地対策の強化による耕作放棄地の発生の抑制
- ・ 中山間地域等直払制度等による耕作放棄地の発生の抑制

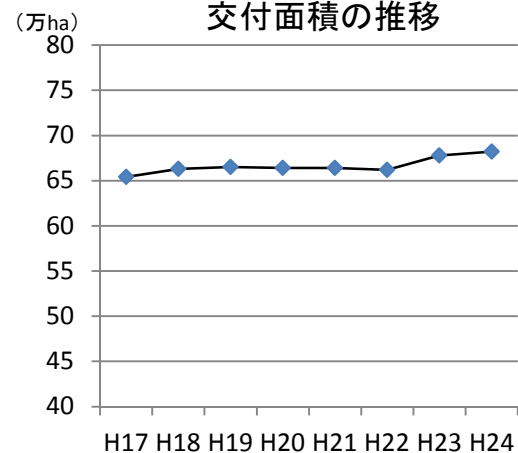
検証と今後の課題

- 見通しでは年平均約0.3万haの荒廃農地の発生、実績では年平均約0.8万haの発生となっており、見通しから徐々に乖離。
- 中山間地域等直接支払制度等による取組面積は、緩やかな増加傾向にあり、発生抑制に一定の寄与。
- 耕作放棄地の発生防止や荒廃した耕作放棄地の再生の取組も行われているが、高齢化の進行等により荒廃農地の発生が続いている状況。
- 今後は、農地中間管理機構を活用した担い手への農地の集積・集約化、荒廃農地の発生防止・解消を強化するとともに、水田フル活用等による生産振興を進め、農地面積の確保を図る必要。



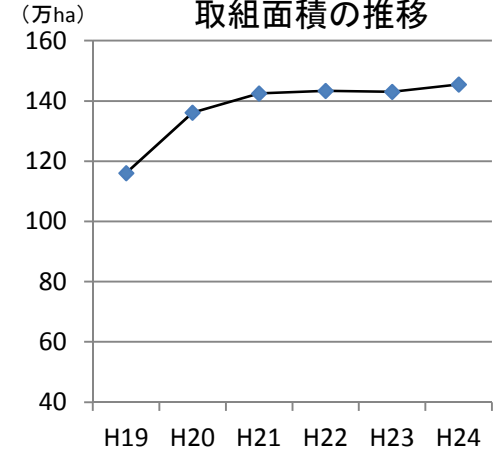
資料:「耕地及び作付面積統計」を基に農村振興局で作成

中山間地域等直接支払制度の
交付面積の推移



資料:農林水産省農村振興局

農地・水保全管理支払制度の
取組面積の推移



資料:農林水産省農村振興局

③ 荒廃した耕作放棄地の再生

見通しの内容

○ 荒廃した耕作放棄地の再生の施策効果として、草刈り、抜根、整地等又は基盤整備により耕作可能となる農地について、基準年(平成21年) から**約12万haの再生**を見込んだところ。

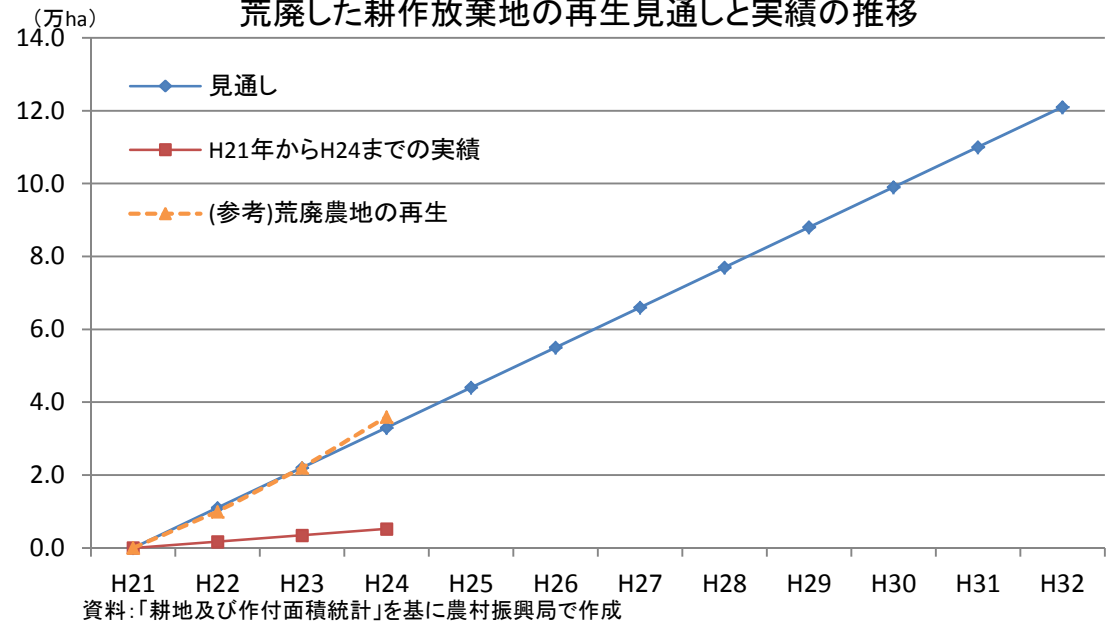
(主な施策等)

- ・ 耕作放棄地再生利用緊急対策等による荒廃農地の再生
- ・ 地方公共団体等による再生の取組 等

検証と今後の課題

- 「耕地及び作付面積統計」に基づく**開墾面積**は年平均約0.2万haとなっており、**見通しからは大きく乖離**。
- 一方、市町村及び農業委員会の現地調査(荒廃農地の発生・解消状況に関する調査)によれば、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金及び地方公共団体の支援に加え農業者による自主的な取組により年平均約1.2万haの**再生**が行われているところ。
- 耕地及び作付面積統計による開墾面積と市町村及び農業委員会の現地調査による再生面積の違いは、調査手法の違いのほか、耕起・作付けの有無による開墾・再生のカウントの仕方の相違が主な要因。
- 農地中間管理機構と連携し、耕作放棄地再生利用緊急交付金等の施策を推進することにより、荒廃した**耕作放棄地の再生の取組を強化する必要**。

荒廃した耕作放棄地の再生見通しと実績の推移



荒廃農地の発生・解消状況に関する調査

(万ha)

年	荒廃農地 面積計	再生利用が可能な荒廃農地		(参考値) 再生利用 された面積
		再生利用が可能 な荒廃農地	再生利用が困難 と見込まれる荒 廃農地	
H20	28.4	14.9	13.5	-
H21	28.7	15.1	13.7	0.6
H22	29.2	14.8	14.4	1.0
H23	27.8	14.8	13.0	1.2
H24	27.2	14.7	12.5	1.4

資料: 農林水産省農村振興局

- 注: 1 「荒廃農地」とは、「現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地」。
- 2 「再生利用が可能な荒廃農地」とは、「抜根、整地、区画整理、客土等により再生することにより、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれる荒廃農地」。
- 3 「再生利用が困難と見込まれる荒廃農地」とは、「森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なもの、又は周囲の状況から見て、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるものに相当する荒廃農地」。
- 4 「再生利用された面積」とは、前年の現地調査で荒廃農地と区分された農地のうち、当該年の現地調査までの間に営農再開、基盤整備後営農再開予定及び保全管理により解消された農地。